

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

<p>看護職員の勤務状況</p> <p>1 看護職員数 常勤636名(令和4年4月現在)</p> <p>2 病床数 630床</p> <p>3 育児休暇取得者 52名(令和4年度)</p>	<p>これまでの取り組み及び今後の目標</p> <p>当院では、看護職員の負担軽減を進め、ワークライフバランスを実現するために、看護補助者を配置し、多様な勤務形態を導入するとともに、看護師の増員を行ってきた。</p> <p>更なる負担軽減を図るため、夏期休暇、リフレッシュ休暇等の連続した休暇の取得促進を図るとともに、看護職員が担っていた業務等のコメディカルを含めた他職種への分担を進め、業務自体に見直しを行うことを目標とする。</p>
--	--

項目	令和3年度までの取組	現状	令和4年度の目標	達成状況	目標達成のために必要な項目
業務分担	看護業務と看護補助者業務の業務整理とすみわけ、協働による看護業務の効率化を行う	看護補助者の業務マニュアルを作成し、研修を実施しているが、患者に直接かかわる業務がなかなか進まない	看護業務と看護補助者業務の業務整理とすみわけ、協働による看護業務の効率化を行う	環境整備実施率約82% 看護補助者の直接ケア業務の参加拡充を目的に実施条件を明示した。演習後に直接ケアを導入できた病棟は15/16病棟 手術室では術間インターバル短縮につながった。	主査会の看護補助者GIにて、看護補助者業務調査 直接ケア導入を継続するためには、看護師と看護補助者がペアを組み協働すること。 他部署、他部門、他職種との協働が必要。
	モデル病棟にて病棟薬剤師と協働する。定期処方方を7日間にする。	病棟における薬剤指導、退院時の指導、内服管理、ハイリスク薬の管理等、薬剤師と協働して業務の見直しをしていきたいが実際は、人数、時間の制約があり進まない状況	病棟における薬剤指導体制について、薬剤師・執行部を交えて調整する。	病棟業務拡充計画を作成した。 令和5年度から、各病棟に2時間薬剤師を配置することが決定した。	病棟薬剤業務の検討 薬剤指導における現状把握 薬剤部との細やかな調整(WG立ち上げ)
	業務見直し	昨年も業務の効率化をTQMのテーマとして取り組み、作業時間の効率化につながったが、定着化し、さらに促進するためには継続しての取り組みが必要	各部署における業務改善によって働きやすい職場の促進をはかる	TQMにて、摂食嚥下障害看護認定看護師と感染看護認定看護師が協働し誤嚥性肺炎防止のためにラウンドした。	現状調査を行い、課題を抽出する。
変則2交代の導入・拡充	令和3年度中に変則2交代導入にむけたアンケートを全職員に実施 組合、管理局と話し合った後に、5東(モデル病棟)にて実施	3交代と2交代(17時間、15時間、14時間)と部署によって異なる勤務形態であり、勤務異動時の弊害となっている。 3交代では、育児制度利用者が15時15分に業務終了するため、15時15分から17時15分までの間が手薄になってしまう。	13時間拘束の変則2交代を推進する。 育児制度利用者のステップアップを促進していく	一般病棟6部署(5東、6西、6東、7東、8西、8東)+救命救急センター、ECUが変則2交代に移行した。	制度利用者のステップアップシステムの構築 夜勤専従者の継続検討
時間外の縮小、年次有給休暇取得の推進	業務量の把握に努める 時間外の短縮と休暇取得を促進する	始業前残業の調査にて、平均20分の残業があることが分かった。	時間外を減らすための業務の見直しと共に計画的な年休取得を目指し、全職員が取得できるよう主任師長のブロック体制で進捗管理と協力体制を組む	出退勤システムを導入した。	時間外勤務の把握 年休取得率